

広

Public Relations

編集発行 秋田市広報課

報

あきた

- 2 - 5 アルヴェ 7/16 オープン
■ オープニングイベント
■ どう使うアルヴェ?!
- 6 - 7 秋田市功労者表彰 合併調印式
- 8 - 9 市役所からのお知らせ
- 10 - 11 7月11日参議院選挙 国保からお知らせ
- 12 - 13 井戸端市民通信
- 14 - 15 育児コーナー 福祉医療費
- 16 - 19 情報チャンネルa
- 20 海のイベント参加者募集



ちびっこスポーツのつどい(6月12日 八橋陸上競技場)

2004
6月25日号

NO.1580 毎月第2・第4金曜日発行



日本にあきた La·Akita



開放的なイベント会場となるアルヴェきらめき広場

窓口も便利に！ 市民サービスセンターが アルヴェ1階に移転

秋田駅にある市民サービスセンターは、7月16日(金)からアルヴェ1階に移転します。土・日、祝日も開館します。

開館時間 午前9時～午後7時

休館日 月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

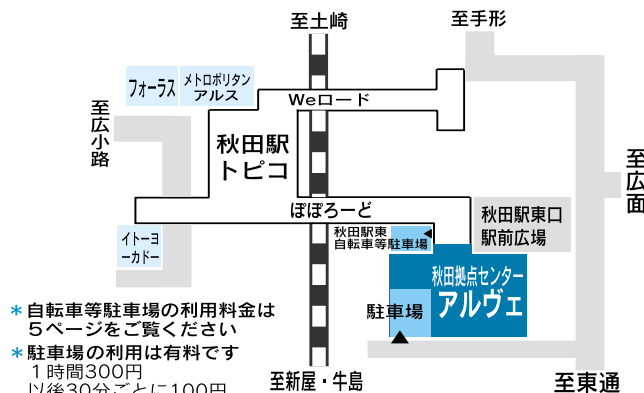
取扱い事務

平日の午前9時～午後5時15分は、下記の業務をすべて取り扱います。平日の午後5時15分～7時と、土・日、祝日は 印の業務のみ取り扱います。どうぞご利用ください。

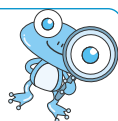
業務内容	平日 午後7時まで	土・日 祝日
住民異動届(転入、転出、転居)		
住民票の交付(住基ネットによる広域交付を除く)	●	●
住基ネットによる住民票の広域交付		
あきた市民カードの交付	●	
児童手当認定請求書などの受付		
戸籍届の受付(出生届、死亡届、婚姻届など)	(預かり)	
戸籍・除籍謄抄本などの交付	●	
埋火葬許可、斎場使用許可	●	●
印鑑登録および廃止手続き	●	
印鑑登録証明書の交付	●	●
国民健康保険の加入・脱退などの届出、保険給付などの受付		
国民年金の加入・脱退などの届出の受付		
老人医療受給者証、福祉医療受給者証の交付		
身体障害者手帳交付申請の受付	●	●
介護保険の要介護等認定申請の受付	●	●
高齢者バス優遇資格証明書の交付	●	
生活保護受給者の診療依頼書の交付		
市税に関する証明書の交付	●	
市・県民税、固定資産税、国民健康保険税など市税の収納	●	●
介護保険料の収納	●	● 納付書持参の場合のみ
母子健康手帳の交付	●	●
犬の登録	●	●

問い合わせ 市民サービスセンター
tel(887)5320 ファクス(887)5321

拠点センター位置図



* 自転車等駐車場の利用料金は5ページをご覧ください
* 駐車場の利用は有料です
1時間300円
以後30分ごとに100円



緑字のイベントは 申し込みが必要です

参加希望のイベントを選んで応募して下さい

アルヴェ塾 アルヴェ塾 高校・大学生対象
アルヴェ塾 アルヴェ塾
シネマフェスティバル
トーキョー・ヒップホップ・ナイト
秋田駅前プロレスアルヴェマッチ
どれも参加無料

応募方法

往復はがきに、参加希望のイベント名(1枚につき1つ)、住所、氏名(2人まで)、電話番号を書いて、7月5日(月)まで、左記へお送りください。応募多数の場合は抽選。結果は返信はがきでお知らせします。

〒010-8506 秋田市中通七丁目1-3

秋田拠点センターアルヴェ管理組合事務局
秋田新都心ビル株式会社

シネマフェスティバル

18日(日)午後1時～ 2階多目的ホール

ゲスト 映画評論家・映画監督の水野晴郎さん
映画監督の荒木とよひささん

2003日本映画批評家大賞受賞作品の「いつかA列車に乗って」(監督:荒木とよひさ 出演:津川雅彦、小林桂樹ほか)、「シベリア超特急」(監督:水野晴郎 出演:三田佳子、宇津井健ほか)などの作品や、映画の世界について語ります。

トーキョー・ヒップホップ・ナイト

18日(日)午後6時30分～ 2階多目的ホール

一夜限りのダンス空間がアルヴェに登場。クラブのDJやダンサー、ラッパーがダンスパフォーマンスを披露します。

秋田駅前プロレスアルヴェマッチ

19日(月)午後5時～ きらめき広場

みちのくプロレス所属の12選手によるエキシビジョンマッチ。試合終了後に握手会や記念撮影などのファンサービスタイムがあります。

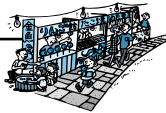




楽しい ALIVE

秋田拠点センター アルヴェ

秋田駅東口に
7月16日(金)
午後1時
グランドオープン

オープニングイベント

16日(金) ~ 19日(月)休日

16日(金)	17日(土)	18日(日)	19日(月)
9:00	アルヴェ夏まつり オープニングセレモニー		ザ・グレート・サスケ
10:00	アルヴェ塾 10:30~	アルヴェ夏まつり ・子どもたちのジャズダンス ・「ダースコソング」ライブ ・ジャグラー演技	
11:00			
12:00	市民パフォーマンス ・スポーツチャンバラ ・歌と踊りのパフォーマンスグループによる「ダースコソング」ライブ		
13:00	オープニングセレモニー	シネマフェスティバル	アルヴェ塾
14:00	市民パフォーマンス ・城東中吹奏楽部の演奏 ・星あきらさんのマジックショー ・活花パフォーマンス ・ジャグラー演技		香山リカさん
15:00	アルヴェ塾		
16:00	市民パフォーマンス ・スポーツ吹き矢	アルヴェ誕生記念 市民音楽祭 市民参加のさまざまなジャンルの演奏や歌の音楽祭です。合唱、琴、ゴスペルコーラス、エレクトーン演奏など	
17:00			秋田駅前プロレス アルヴェマッチ
18:00	トワイライトコンサート アコースティックなサウンドが広場に響く、市民コンサートです。クラシック演奏、ゴスペル、ジャズ演奏など	トーキー・ヒップホップ・ナイト	
19:00	光と音のファンタジア 竿燈、西馬音内盆踊り、アルヴェにちなんだオリジナル曲による、演技と踊り、音楽と光によるパフォーマンス		新崎人生
20:00			
21:00			

アルヴェ塾 ・ は2階多目的ホール、 は1階きらめき広場で開催

アルヴェ塾

映画「アイ・ラブ・フレンズ」主演女優
おしだり
忍足亜希子さん

17日(土)午前10時30分~

忍足さんの映画を通じた人生観やアフガニスタンでの経験をもとに、ろうあ者である監督と、平和に対する考えなどを語ってまいります。手話教室も開催します。

アルヴェ塾

映画「スパイゾルゲ」で今年の日本アカデミー賞最優秀美術賞を受賞
秋田市出身の美術監督 及川一さん
映画界の巨匠 木村威夫さん

17日(土)午後2時~

秋田市出身の及川さんと、85歳で映画「夢幻彷徨」を監督した木村さんの対談。自身の作品や映画の裏側などを楽しく語ります。

アルヴェ塾 (高校・大学生対象)

“香山リカのみちのくプロレス講座”

テレビなどでおなじみ
精神科医 香山リカさん

みちのくプロレス
(ザ・グレート・サスケほか)

19日(月)午後1時~

高校生・大学生が対象です。香山リカさんとみちのくプロレスの選手をゲストに迎えた楽しいトークや実技指導など。申込者以外のかたでも見学は自由。

どう使う?!

市民交流プラザ



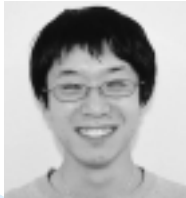
アルヴェの公共棟は、「秋田市民交流プラザ」と呼ばれ、イベントや各種市民活動などに利用できるスペースがいろいろあります。

三階には「市民交流サロン」があり、ここは市民活動を盛り上げていく場として、自由に使っていたくことになっています。そこで、その有効活用の仕方を話し合うワークショップを五月から開催し、この場所をどうやって使ったらいいか、意見を出し合い考えてもらっています。

市民のみなさんからの提案を取り入れながら、より利用しやすいスペースを作りあげていきますので、アルヴェをこれからもよろしく願います。



市民交流サロン活用法 ワークショップ 参加者の 声



近江慶洋さん
(シバノウエ工房)

幅広い交流を生んでほしい

活動の場が少ないので、アルヴェを今後の活動拠点として利用したいと思ってワークショップに参加しました。若い人がこういう場に参加して意見を言うことは大切なことだと思います。アルヴェがいろんな人と出会える幅広い交流の場になることを期待しています。



人見和男さん
(秋田花の会)

気楽に利用できる雰囲気

ここにいろいろな情報があれば、アルヴェを会場に研修会などを開いたときに情報収集もできて、便利ですね。利用者も協力して、たくさんの情報を入れていきましょう。まずはだれでも気楽に入れるスペースに。利用しながら、自分たちの望むことを少しずつ実現して、いい施設にしたいですね。



安食隆敏さん
(NPO法人 秋田NPOネットワーク)

行きやすさが一番の魅力

市民活動は継続が大事なので、たくさんの方が活動することと、若い人の参加が不可欠です。アルヴェの一番の魅力は行きやすさ。いろんな人が集まってくる駅に、市民活動の場がつながっているというのはうれしいことです。特に用事がなくても、待ち合わせなどで若い人たちにも気軽にアルヴェを使ってほしいですね。

My ALVE

市民活動をサポートする 活動・情報・ネットワークの場



小西知子さん
NPO法人あきたNPOコアセンター理事長

市民交流サロンは、市民活動をサポートする活動の場・情報・ネットワークの三つが、一か所にそろった、ワンストップサービス場所になります。これまで、いろいろな活動を行っている人・グループがあっても、それぞれで活動していました。ここが核となって人や情報が結びつくことで、活動がより発展していくことを望みます。

ここで活動のヒントをもらったり、相談したり、情報を得たりした人が、地域に戻って活動すると

というのが理想です。ただのたまり場の場所ではなくて、そこに寄り合った人と人が手をたずさえて旅立っていく、市民活動の根っこづくりの場になってくれるといいですね。

地域を良くするには、まず一人ひとりが「秋田市をこうしたい」という思いを持つことが大事。そこから市民が必要としていることが見えてきます。「思い」「情熱」「行動」この三つがあれば、自分たちの住むまちを良くする何かができると思います。

アルヴェ隣りに同時オープン！

自転車2,600台 バイク50台収容 秋田駅東自転車等駐車場

開場時間 午前6時30分～午後10時30分

利用料金

区分	一時利用	定期(一般)	定期(学生) ※自転車のみ
自転車(屋内)	1台につき 100円	1か月 2,500円	1か月 1,700円
バイク(屋外)		3か月 6,700円	3か月 4,100円
		12か月 16,200円	12か月 10,800円

定期券は7月1日(木)から、駅東自転車等駐車場の窓口で販売します(正午～午後8時)
買物広場地下の秋田駅西地下自転車駐車場も7月16日(金)に一部リニューアルオープン。利用料金は上表と同じになり、定期券は同駐車場で7月1日(木)から販売します(正午～午後8時)

問い合わせ 生活課tel(866)2035



多目的ホール

秋田市民交流プラザ

利用申し込み受付中

きらめき広場 **開館時間** 午前9時～午後10時

全面(600㎡) 1区画(50㎡)

多目的ホール **開館時間** 午前9時～午後10時

全面(410㎡) 半面A(230㎡) 半面B(180㎡)

市民活動センター **開館時間** 午前9時～午後10時

洋室A(35㎡) 洋室B(55㎡) 調理室(50㎡)

洋室C全面(120㎡)・半面(60㎡)

和室(44畳)

【和室1(20畳)・和室2(24畳)】

市民交流サロン(いつでも自由に利用できます)

音楽交流室 **開館時間** 午前9時～午後11時

A室(35㎡) B室(25㎡)

C室(25㎡) D室(105㎡)

音楽交流室の利用受付は、前月の第1土曜日に行います。8月中に利用したいかたは、7月3日(土)午前10時に秋田市民交流プラザ管理室へおいでください。

予約状況などの問い合わせ

秋田市民交流プラザ 施設案内専用tel(887)5308

使用料は、広報あきた5月28日号をご覧ください。
秋田市民交流プラザへお問い合わせください。

利用予約の受付場所・時間

ALVE1階の秋田市民交流プラザ管理室に直接おいでください。(年末年始は休み)

オープン前(～7月15日) 平日午前9時～午後5時

オープン後(7月16日～) 毎日午前9時～午後5時

もうすぐ出番 施設運営 サポーター 研修中！

市民交流プラザで、来館者のガイドや事業の企画・運営をサポートしてくれるボランティア「施設運営サポーター」も、オープンに向けて着々と準備中。約五十人が登録し、研修を受けています。



さわやかな対応を練習



三浦恵子 さん
(分かち合いの会)

いろんなことに興味を持って

何か講座などを開いても参加が少なく、多忙を理由に物事に関心を持とうとしない人が多いように感じます。交通の便がいい駅にこういう場ができるのは、期待が持てます。あとは、子どもやお年寄りはもちろんですが、若い世代が自由に集える場所がもっとあってほしいですね。



斎藤隆 さん
(NPO法人
コミュニティビジョン)

秋田のまちを元気に

最近の秋田市は、昔と比べて元気がないなと感じます。アルヴェには、にぎやかな、元気のあるまちを取り戻すきっかけになってほしいですね。民間+行政の取り組みはうまくいけば、すばらしい成果を生むはず。利用者の声をフィードバックして、使いやすい施設にしてほしいです。



佐藤郁子 さん
(ひばりの会)

仲間づくりの場に

先に立つ人がいてくれれば、わたしも何かやりたいという人が秋田にはたくさんいます。そういう人たちも参加して、仲間づくりができる場になるといいですね。アルヴェは、1人でもグループでも、行けば何かがある、何かできるという場所であってほしいです。



秋田市の木「けやき」



河辺町の木「ミズナラ」



雄和町の木「柿」

秋田市・河辺町・雄和町 合併協定調印式

7月12日(月)午後2時～
秋田テルサ 1階ホール
(御所野ニュータウン内)

昨年7月から続けてきた合併協議会における合併協定項目の審議終了を受け、その集大成として「合併協定調印式」を行います。

傍聴は自由です。どなたも直接会場へおいでください。

調印式のおもな内容

合併の経過報告および協定内容の説明
合併協定書調印
特別立会人・立会人署名

おもな出席予定者

秋田県知事 秋田県議会議員
1市2町の議会議員などの来賓
1市2町の3首長を含む合併協議会委員

【合併の今後の予定】

合併協定書の調印(7月12日)



1市2町の議会による合併の議決



秋田県知事へ合併の申請



県議会の議決と知事の決定



総務大臣への届出 総務大臣の告示



新市の誕生

(来年1月11日の予定)

問い合わせ 合併推進局tel(866)2785



7月12日「市の記念日」で 秋田市功労者を表彰

七月十二日は「市の記念日」です。明治二十二年の七月十二日に秋田市役所が開庁したことにちなみ、昭和三年に制定しました。

市では、七月十二日(月)午前十時三十分から、市の記念日式典を文化会館で行い、市勢の発展に貢献された七十四人、三団体を表彰します。

一般表彰

敬称略

税財政(納税貯蓄組(会長))

- 伊藤福三郎(新屋大川町 84歳)
- 佐藤金一(新屋田尻沢中町 74歳)
- 井上武雄(外旭川八幡田二丁目 66歳)
- 中野徹(山王二丁目 74歳)

交通安全(交通指導隊員)

- 小野秋由(外旭川字神田 55歳)
- 佐藤芳幸(山王中島町 36歳)
- 鎌田美代治(太平八田字荒巻 70歳)

自治振興(町内会長)

- 北林範雄(榎山古川新町 80歳)

- 内山和夫(榎山登町 70歳)
- 佐藤夙(保戸野八丁 74歳)
- 加藤寛(旭南一丁目 62歳)
- 蓼沼良一(旭南二丁目 71歳)
- 加藤五郎(川元開和町 70歳)
- 高橋幸二(山王六丁目 77歳)
- 宮野進(茨島二丁目 70歳)
- 三浦一豊(山内字田中 68歳)
- 鈴木喜悦(山内字藤倉 63歳)
- 越後屋満(土崎港北五丁目 79歳)
- 三浦光男(将軍野東四丁目 71歳)
- 進藤二郎(新屋大川町 73歳)
- 佐藤太郎(新屋南浜町 71歳)
- 桑原銀治(寺内神屋敷 76歳)
- 佐藤久悦(天平山谷字上皿見内 63歳)
- 相原繁(浜田字滝ノ下 69歳)

社会福祉

- 高橋小三郎(仁井田本町二丁目 69歳)
- 進藤政吉(仁井田目長田二丁目 74歳)
- 麻の会
- たすけあいの会ひまわり
- (民生・児童委員)
- 川北ミツエ(大住二丁目 72歳)
- 佐々木洋吉(榎山共和町 56歳)
- 長山みつ(土崎港南三丁目 76歳)
- (福祉施設職員)
- 工藤トモ子(茨島六丁目 50歳)
- 嘉藤玲子(榎山共和町 48歳)
- 皆川恵美子(浜田字滝ノ浦 44歳)
- 保坂百合子(土崎港相築町字沖谷地 44歳)
- 永井美樹子(太平寺庭字寺庭 42歳)
- 畠山礼子(泉菅野二丁目 41歳)
- 柏木均子(天町六丁目 47歳)
- 斉藤八重子(将軍野南三丁目 46歳)
- 鈴木瑞子(東通観音前 44歳)

市の記念日式典

日時：7月12日(月)午前10時30分
会場：秋田市文化会館

功労者表彰

藤澤キクさん(新屋元町 90歳)



秋田市赤十字奉仕団委員長ほか。昭和二十三年に赤十字奉仕団としてボランティア活動を始めて以来、一貫して社会福祉活動を続けてきました。

健康ライフの ススメ



バランスのとれた食事が大事

悪い食習慣を長い間続けていると、糖尿病、肥満、高脂血症、高血圧症などの「生活習慣病」と呼ばれる病気にかかってしまうことがあります。

生活習慣病予防の基本は、1日3度の食事を規則正しく、バランスよく食べること。間食や飲酒は控えて、3度の食事からだに必要な栄養素をしっかりと、また、必要以上にとりすぎないように、「考えて食べる習慣」を身につけましょう。

特に朝食は、脳の働きを活発にする1日の活動源です。毎朝しっかり食べましょう。

また、加工食品を利用したり、外食に出かけることが多いかたは、表示されている栄養成分などを見るよう心がけ、健康づくりに役立てましょう。

■ 食事は「主食」「主菜(メインのおかず)」「副菜(小さいおかず)」を組み合わせる！

主食...ごはん、パン、めん類など

炭水化物からのエネルギーをとりましょう

主菜...魚、肉、卵、大豆製品など

良質のたんぱく質、カルシウムをとりましょう

副菜...野菜、果物など

ビタミン、ミネラル、食物繊維をとりましょう

「ごはんを中心とした「一汁二菜」の日本の食事は、理想的な食事なんじゃ



市保健センターの男性料理教室

食生活を学びませんか

食生活について学ぶには、各地域の保健推進員や婦人会のみなさんが主体となって開催している「食ッ食教室」や、市保健センターで開催している各種講座をご利用ください。詳しくは、保健予防課栄養指導担当へ。tel(883)1175

訂正とおわび... 5月28日号広報あきたのこのコーナーで、「副流煙」の説明に誤りがありました。「副流煙」とは、正しくは、火のついたたばこの先から直接空気中に出る煙のことです。口からはき出す煙は、正しくは「呼出煙」といいます。訂正しておわびします(保健予防課)



川村忠さん(桜ガ丘二丁目 56歳)

協同組合秋田市市民市場理事ほか。市民市場の改築の実現に尽力し、小売業者の協同と駅西地区の活性化の推進に貢献しました。



澤井セイ子さん(柳田字糠塚 64歳)

秋田市男女共生推進会議会長ほか。本市における男女共生社会推進の理論的、実践的指導者として、男女共生社会実現の基盤を築きました。

産業振興

鈴木喜悦(山内字藤倉 63歳)

環境保全(不法投棄監視員)

鎌田キヨ子(新屋比内町 57歳)

佐藤広美(新屋大川町 46歳)

齊藤花子(新屋島木町 53歳)

成田悦子(新屋松美ガ丘北町 52歳)

竹田みよ子(牛島南一丁目 47歳)

(商業振興)

齋藤一郎(大住三丁目 61歳)

松田金十郎(土崎港北七丁目 71歳)

三浦喜代志(牛島東五丁目 68歳)

三浦利男(牛島東四丁目 72歳)

井畑清吾(仁井田緑町 70歳)

川邊義嗣(広面字糠塚 53歳)

教育・文化

宇佐美農一(下新城小友字猿田沢 74歳)

三浦正成(金足黒川字黒川 53歳)

赤羽仁三(榎山南中町 69歳)

高橋賛(仁井田新田一丁目 63歳)

濱島昭雄(保戸野すわ町 76歳)

水野純子(広面字鬼頭 57歳)

櫻庭晴美(広面字樋ノ沖 55歳)

片野泰夫(土崎港南二丁目 55歳)

(学校医等)

相場稔(仁井田字新中島 63歳)

林道管理責任者)

保坂勇治郎(飯島字天ノ袋 71歳)

安田義二(金足追分字海老穴 73歳)

高橋行雄(金足追分字海老穴 66歳)

安田義二(金足追分字海老穴 73歳)

高橋行雄(金足追分字海老穴 66歳)

安田義二(金足追分字海老穴 73歳)

高橋行雄(金足追分字海老穴 66歳)

安田義二(金足追分字海老穴 73歳)

高橋行雄(金足追分字海老穴 66歳)

安田義二(金足追分字海老穴 73歳)

高橋行雄(金足追分字海老穴 66歳)

消防・防災

(地域防災)

高橋重道(牛島西四丁目 67歳)

(自主防災組織)

新田二丁目町内会自主防災隊

(幼稚園職員)

井上俊子(外旭川八幡田一丁目 42歳)

(青少年育成)

長谷川淳司(大町一丁目 65歳)

齋藤正子(豊岩豊巻字居使 68歳)

石山登喜子(下北手松崎字大巻 65歳)

佐々木周子(牛島西二丁目 66歳)

堀尾正子(大住二丁目 66歳)

阿部行雄(八橋大道東 52歳)

吉田典子(横森一丁目 48歳)

井上俊子(外旭川八幡田一丁目 42歳)

長谷川淳司(大町一丁目 65歳)

齋藤正子(豊岩豊巻字居使 68歳)

石山登喜子(下北手松崎字大巻 65歳)

佐々木周子(牛島西二丁目 66歳)

堀尾正子(大住二丁目 66歳)

人口 16.6.1 現在
 ()内は前月比
 人口 / 318,077人(+ 64)
 男 / 151,472人(+ 33)
 女 / 166,605人(+ 31)
 5月分・出生 202人
 ・死亡 199人
 ・転入 701人
 ・転出 640人
 世帯 / 127,396世帯(+ 116)



INFORMATION

市役所からのお知らせ

訂正とお詫び...広報あきた 6月11日号4ページの「足栗毛」(県立博物館蔵)とあるのは、正しくは県立博物館寄託でした。訂正しておわびします(広報課)



建都400年イベント「春のステージ」

秋田市建都400年記念イベント出演者募集

8月1日(日)に行う「建都400年記念式典プレステージ」、8月2日(月)~6日(金)に行う「建都400年フェスティバル」で、舞台芸術、パフォーマンスなどでイベントを盛り上げてくれる団体・個人を募集しています。会場はアルヴェほか。

申込方法、出演条件の問い合わせ

秋田市建都400年記念事業実行委員会(企画調整課内)
 tel(866)2032

1 在宅介護しているご家族へ商品券を贈呈

在宅で要介護者を介護しているご家族をサポートするため、1か月あたり3千円分の秋田市共通商品券を贈呈します。

対象者 今年1月~6月の間、要介護4または5の該当月があり、介護保険料の所得段階が1~3段階の第1号被保険者、または市民税非課税の第2号被保険者を、自宅で介護している家族のかた
商品券の相当額は、右の期間中の1か月単位で算定しますが、要介護者が、介護保険施設または医療機関へ入院・入所(在宅サービスのショートステイを除く)した日数が10日以上の場合には対象外となります。
 ショートステイの利用日数超過の届出をしている場合は対象外。
 家族介護用品支給事業や家族介護

2 国民年金保険料の免除制度のご利用を

慰労事業を利用しているかたは、利用した同月分は支給されません。
申請方法 7月15日(木)~30日(金)に、介護保険課窓口にある申請書で、お申し込みください。なお、第2号被保険者の場合、課税状況の調査への同意書が必要です。
商品券贈呈時期 商品券は、対象者を確認のうえ、9月中に介護保険課窓口でお渡しします。
 問い合わせ
 介護保険課☎(866)2069

所得の減少や失業などで、経済的に国民年金保険料の納付が困難な場合、本人の申請により免除される制度があります。
 平成15年度中に免除の承認を受けただかたは、承認期間が6月30日(水)までとなっています。引き続き希望さ

3 創業サポート 経営の悩み事を解決しませんか

れる場合は、7月1日(木)から8月31日(火)までに国保年金課、土崎支所、新屋支所で手続きをしてください。
 免除制度について詳しくは、国保年金課国保年金資格担当へお問い合わせください。☎(866)2097

市の融資制度(創業資金)を利用して、創業1年未満のかたが対象。経営課題の解決や専門知識の習得など、6か月間無料で支援します。

支援内容 秋田商工会議所の専門職員による相談(日常経理、税務申告、労務管理、融資など) 経営に役立つ各種講習会などの情報提供 県や市などの公的融資・支援制度の案内
 申し込み 商業観光課商業政策担当☎(866)2112

4 国道、県道、市道の愛称を募集

親しみのある道路環境づくりのため、まだ愛称のついていない市内の国道、県道、市道などを対象に、愛称を募集します。募集期間は、7月1日(木)~30日(金)。採用されたかたには、表彰状と記念品をさしあげます。
応募方法 はがき、ファクス、Eメ



交通安全ワンポイント! 通り慣れた交差点が事故多発地点です

自宅近くの通り慣れた交差点が自転車事故多発地点。信号のない交差点では、必ず一時停止と安全確認を!



老人保健でお医者さんにかかるかた 医療受給者証の更新

負担割合が変わるかただけに
新しい受給者証をお送りします



昭和7年9月30日以前に生まれたかた、または、65歳以上で一定の障害があるかたがお持ちの医療受給者証は、8月1日付けで更新となります。更新によって自己負担割合が変わるかただけに、新しい受給者証を7月27日(火)以降に郵送します。

新しい受給者証が届いたかたで、現在入院または通院しているかたは、忘れずに医療機関に新しい受給者証を提示してください。なお、古い受給者証は必ず返送してください。

15年中の所得が14年中の所得と比べ、大きな増減がなかったかたは、負担割合は変わりません。現在お持ちの受給者証を引き続きお使いください。

医療費の自己負担割合と1か月の自己負担限度額

区分	自己負担割合	自己負担限度額(1か月)	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上の所得のあるかた※1	2割	40,200円	72,300円+(医療費が月に361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%)
一般		12,000円	40,200円
市民税非課税世帯のかた※2	1割	8,000円	24,600円
市民税非課税で所得が一定以下の世帯のかた※3			15,000円

- 1...老保該当者および同一世帯の70歳以上の高齢者で、市民税の課税標準額が124万円以上のかたが1人でもいる世帯のかた。ただし、70歳以上のかたが2人以上の世帯で、年収637万円未満、単身世帯で年収450万円未満の場合は1割負担
- 2...世帯員全員が市民税非課税の世帯
- 3...所得が0円の世帯(例：年金収入のみの場合は、単身世帯で年収約65万円以下、夫婦2人世帯では年収約130万円以下)

老人医療の新しい減額認定証は 8月上旬に送付します

世帯全員が市民税非課税または所得が0円の世帯のかたには、申請により、老人医療の一部負担金と入院時の食事代の負担が軽くなる「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。

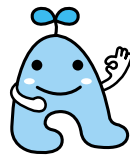
現在お持ちの認定証は、有効期限が7月31日までです。6月21日までに申請を済ませたかたには、8月上旬以降、新しい認定証を郵送します。

区分	1日	
一定以上の所得のあるかた	780円	
一般		
市民税非課税のかた	90日までの入院	1日 650円
市民税非課税のかた	過去12か月の入院日数が90日を超える入院	1日 500円
市民税非課税で所得が一定以下の世帯のかた		1日 300円

問い合わせ

障害福祉課医療福祉室tel(866)2513ファクス(863)6362

エコアちゃんの 環境貯金箱作戦



減ったけど
目標には
ちよっと...

中間報告!

5月末現在の環境貯金は
141万1千円

5月の家庭ごみなどの量は、基準年(平成14年)の5月と比べて245トンを減少し、5月末現在の貯金額は141万1千円となりました。

5月の家庭ごみなどの量

	基準(H14)	目標	実績	基準との比較
5月	11,169トン	10,818トン	10,924トン	△ 245トン
累計	23,196トン	22,467トン	21,973トン	△1,223トン

* 御所野の総合環境センターで焼却・溶融したごみの量(資源化物を除く)

明德館の 利用時間を延長

中央図書館明德館の開館時間が、1時間繰り上がり午前9時になりました。また、7月のみ、平日は閉館時間を1時間繰り下げ午後8時までとします。ぜひご利用ください。

明德館tel(832)9220

1ルで、道路の場所と愛称、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を書いて、〒010 8560 秋田市山王一丁目1-1 都市総務課都市環境担当
Eメール ro-urnn@city.akita.jp
ファクス(865)6957
☎(866)2332

5 各種団体で行う 記念植樹に助成

(社)県緑化推進委員会では、環境緑化の向上に効果的で、用地関係が明確な場所への記念植樹に助成しています。助成対象は、苗木や資材の購入などの費用(上限額あり)。申し込み多数の場合は、選考などにより決定します。なお、学校関係は対象外となります。対象 公共機関などが行う誕生、七五三、成人などによる植樹 民間企業などが行う入社、創業、周年などによる植樹 民間団体(町内会、老人クラブなど)が行う植樹 緑の少年団

6 カメムシ防除を 徹底しましょう

カメムシ類による被害を防ぐため、水田周辺の雑草地や農道、畦畔、水路、休耕田などの草刈りを定期的に行いましょう。出穂間近の草刈りは、カメムシ類を水田に追い込み、斑点米被害を助長してしまいます。草刈りは、7月20日ころまでに終えましょう。問い合わせ 農政課☎(866)2115

などが行う結成などによる植樹 申し込み 7月2日(金)まで市緑化推進委員会(公園課内)☎(866)2445



(財)秋田市体育協会と秋田市スポーツ少年団事務局は7月1日(木)から八橋球技場内に移転します。新しい電話番号 (896)5331 新しいFAX番号 (896)6441

参議院議員通常選挙



問い合わせ

市選挙管理委員会事務局

tel(866)2260

http://www.city.akita.akita.jp/city/coel/

投票日は7月11日(日)

午前7時～午後8時

秋田市で投票できるかた

昭和59年7月12日以前に生まれ、平成16年3月23日までに秋田市に住民登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた

市内で転居

6月12日以降に市内で転居したかた ▶ 転居前の住所地の投票所で投票

秋田市から転出

3月11日以降に秋田市から転出したかたで、秋田市の選挙人名簿に登録されているかた ▶ 秋田市で投票(すでに転入先の選挙人名簿に登録されている場合は転入先で投票)

秋田市へ転入

3月24日以降に他の市区町村から秋田市に転入したかたで、前に住んでいた市区町村の選挙人名簿に登録されているかた ▶ 転入前の市区町村で投票

*投票用紙を送ってもらい、秋田市で不在者投票することもできますので、前に住んでいた市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。投票用紙の請求用紙は、秋田市の選挙管理委員会にもあります

投票所入場券を郵送しました。入場券をなくしたかたは、投票所で再発行しますので、受付でお話してください。また、点字投票、代理投票もできますので、ご相談ください。

投票所を変更します

旧中央公民館で投票していたかたと八橋南二丁目4番～7番の住所のかたの投票所が変わります。

高陽青柳町・幸町のかた ▶ 秋田市役所
上記住所以外のかた ▶ 八橋コミセン



投票所の名称変更 第12投票所の名称は「女性学習センター」から「榎山地区コミュニティセンター」になりますが、場所は変わりません。

新方式で簡単に！

期日前投票(不在者投票)

6月25日(金)～7月10日(土)

午前8時30分～午後8時

投票所

市役所分館 4階大会議室
土崎支所 新屋支所
秋田駅西口 2階ぼぼろード

今回から、署名した封筒に入れる必要がなくなり、投票箱に直接投票できます。

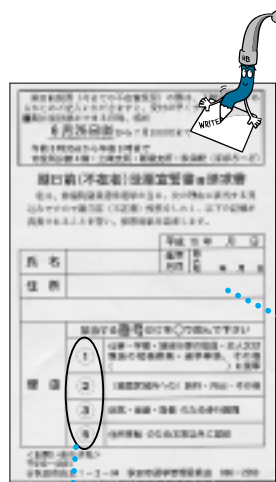
また、投票の際に記入していただく「宣誓書」は、今回から入場券の裏面に印刷(右参照)しますので、あらかじめ記入して入場券をお持ちいただければ、受付が簡単に済みます。

ただし、病院や老人ホームなどでの投票は、今までどおり、投票用紙を封筒に入れる投票となります。

なお、歩行が困難で投票所へ行けない場合、郵便投票もできます。障害の程度や手続きの方法については、お問い合わせください。



期日前投票ができるのは、公示日(告示日)の翌日からです。



投票所入場券の裏面に印刷された期日前投票の宣誓書兼請求書(クリーム色のはがきです)

あらかじめ氏名、住所、生年月日を書き、該当理由を丸で囲んでください。

期日前(不在者)投票の理由

- 投票日に仕事がある
- 何らかの理由で投票区の区域外に旅行または滞在する場合
- 病気や負傷、妊娠、体の障害などで歩行が困難な場合
- 他の市町村に居住している場合

国民健康保険

問い合わせ
国保年金課賦課担当tel(866)2099

納税通知書を7月1日にお送りします

平成16年度の国民健康保険税の納税通知書は、7月1日(木)にお送りします。

ただし、6月に40歳になるかた(昭和39年6月2日～7月1日生まれ)がいる世帯へは、7月中旬ごろの郵送となります。

みなさんの国保税が頼り

加入者のみなさんが病気やけがをしたとき、医療費の7割(前期高齢者は8割または9割、3歳未満は8割)は、国民健康保険が負担しています。この医療費(保険給付費)は、加入者のみなさんが納める国保税と国などの支出金などで賄われています。

70歳以上の国民健康保険加入者で、昭和7年10月1日以降に生まれ、老人保健法医療受給者に該当しないかた

安心してお医者さんに行けるように

高齢者の増加や失業などにより、加入者数は年々増え続けています。また、平成14年10月の医療制度改革で前期高齢者制度が新設されたことにより、これまで老人保健で医療費を負担していたかたについても、75歳になるまで国民健康保険で負担することになったため、市の保険給付費は大幅に増えることになります。

このような状況にあって、現行の税率等のままでは、増加する保険給付費を負担することが困難になってしまいます。

加入者のみなさんが安心して医療を受けられるよう、平成16年度分から税率等が改正されましたので、お知らせします。

《国保税の計算》

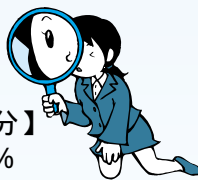
国保税	【医療分】	(改正前)		【介護分】
		【医療分】	【介護分】	
所得割額 税率	9.75%	(8.80%)		1.27%
	+			+
均等割額 1人につき	25,260円	(21,430円)		5,470円
	+			+
平等割額 1世帯につき	34,140円	(32,810円)		4,560円

介護分は、被保険者のうち40歳以上65歳未満のかたが対象
課税限度額は、年間で医療分が53万円、介護分が8万円

所得割額の計算

所得割額	}	給与所得	}	【医療分】	9.75%		
		+				【介護分】	1.27%
		年金所得					
		+					
事業所得等							
		-	基礎控除額				
			33万円				

各所得については平成15年1月から12月までの所得金額
数種類の所得がある場合は、合計してから基礎控除額を
差し引き、医療分は税率9.75%、介護分は税率1.27%を
それぞれ乗じて算出します



国保の医療給付いろいろ

各サービスの申請は
こちらどうぞ。

- ▶ 国保年金課tel(866)2098
- ▶ 土崎支所tel(845)2261
- ▶ 新屋支所tel(888)8080



7月16日からアルヴェの市民サービス
センターtel(887)5320でも受け付け。

申請の際、必要なものは事前にお確
かめください。なお、高額療養費の融
資申し込みは、国保年金課のみで受け
付けます。

高額療養費の支給 医療費が高額に
なり、自己負担額が一定限度を超え
た場合、その超えた分が高額療養費
として支給されます。また、高額な医
療費の支払いが困難なかに、高額療
養費分を無利子で融資します

出産育児一時金・葬祭費の支給 国
保の加入者が出産したとき、出産育
児一時金30万円、加入者が亡くなっ
た場合は、葬祭費を負担したかに葬祭
費5万円を支給します

療養費の支給 医師が認めた、はり、
きゅう、マッサージ、コルセットな
どの費用を、負担割合に応じて支給
します

**はり・きゅう・マッサージの費用を
助成** 55歳以上のかたを対象に、利
用1回につき800円の受療券(年40枚
まで)を交付します

人間ドック費用を助成 受診料の7
割を助成します(申し込みは毎年4月
月上旬)

健康診査の一部が無料 市が行う基
本健康診査、がん検診(大腸・胃・子
宮・前立腺)が無料になります

納付に困ったら早めに相談を

災害、病気、失業などの理由により、国保
税の納付が困難になったかたには、徴収猶
予(納付期限を延ばす)や分割納付、減免な
どの制度があります。お早めに国保年金課収
納担当tel(866)2189までご相談ください。



おしゃべりかわらばん



ちびっこスポーツのつどいに参加した阿部照平くん(日新小6年)

いろんなスポーツを体験

バスケット部のみんなと来ました。ボールを頭の上から後ろの人に渡すリレーでは、みんなの息が合わずに遅れてしまって、ちょっと悔しかった。でも、ふだんのスポ少と違って、いろんなスポーツができて楽しかった！

竿燈本番が楽しみ！

竿燈の技の中で僕が得意なのは「肩」です。これから8月まで町内での練習をがんばって、本番では苦手な「流し」もピシッと決めます。上米町一丁目まで上げているので、お祭りで応援してくださいね！



小学生竿燈講習会に参加した佐藤孝輔くん(旭川小五年)

よろこぶ顔が励み

相談の内容は、年金、道路、医療などさまざま。最近は福祉関係が増えています。大切にしているのは、相手の気持ちをよく確かめること。市民の笑顔、問題が解決したときのよろこぶ顔が励みになっています。



行政相談委員として東北管区の表彰を受けた田村知子さん

友だちたくさんできそう

今日はキーホルダーを作りました。みんなで作るといろいろなアイデアが出てきて楽しい！学年に関係なく遊べるから、友だちがたくさんできそうです。これから、ひろ～い体育館で遊んできま～す！



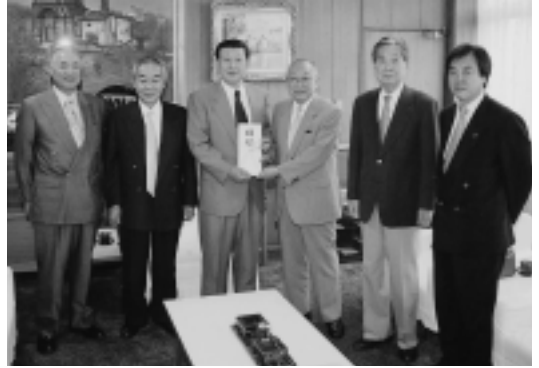
秋田テルサに開館した御所野児童室に遊びに来た中村竜馬くん(右)、佐藤尚人くん

動物園の“顔”をお色直し

年に1度の塗装ボランティアを始めて13年。公園にある公共物を塗装してきました。今日は組合員31人が、1日かかりで動物園の“顔”であるゲートなどをお色直し。来園する子どもたちの笑顔を楽しみに作業しました。



塗装奉仕をしてくれた秋田中央塗装業組合の木曾勝広組合長



市民の手でナイターを実現させる会(高橋昌一会長)から20,486,329円の寄付をいただきました。八橋運動公園内多目的グラウンドの夜間照明設備の整備に利用させていただきます。

こそは早く暑い夏が来てくれるように祈っています(ベトナム・ポポ 32歳・川尻)

秋田も梅雨に入りました。

田んぼの緑がともきれいです。以前はカエルの合唱があつて、あぜに紫シヨウブも...

でも、みんな「秋田米」づくりに頑張っています。健康第一ですな(佐藤兼三郎 78歳・外旭川)

五月十四日・二十八日号ではアルヴェの内部の図解があつたり、施設の紹介があつたりと。ますますオーブンの日が待ち遠しく感じられました

(柴田郁 16歳・外旭川)

係からひとこと

一足お先にオーブン周辺のアルヴェの中をのぞいてきました。公共棟の市民交流プラザの中を一階から五階までぐるっとひと回り。中は盛んに物が運び込まれ、オーブンに向けて最後の仕上げといったところです。

ちょっとぶり見てきたのですが、オスメは自然科学学習館。小さな巻巻を起こす装置など、「おおつ」「へえ」と興味をひかれるものがいっぱいです。先日、見学していった高校生も目がぎざぎざだったそうですよ。

アルヴェには、みなさんに使ってもらうスペースもいろいろ用意しています。「どんなことに使えそうかな」とのぞきがてら、オーブンイベントにぜひどうぞ (水澤)

広報クイズ



塗装奉仕作業、お疲れさまでした。

5月28日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「家督」町、問2が「90%」でした。

全問正解122通(応募総数133通)の中から、安藤忠さん(茨島六丁目)、柏木ヒサさん(泉北三丁目)、川井洋美さん(広面字樋ノ沖)、熊谷順子さん(檜山城南町)、佐藤朝子さん(新屋勝平町)、佐藤ともみさん(仁井田本町二丁目)、高堂哲夫さん(広面土手下)、高橋いづみさん(桜ガ丘二丁目)、長岐美紀子さん(東通明田)、松下なつえさん(八橋イサノ二丁目)の10人のかたに図書券をお送りします。

6月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)

テルサ2階に御所野児童室がオープン!



低学年も高学年も一緒に仲良く遊べます



6月7日、秋田テルサ2階に御所野児童室がオープンしました。

読書や工作、壁のぬり絵コーナーなど楽しいことがいっぱい!遊びに来てね。就学前のお子さんも利用できます(ただし、付き添いが必要)。

御所野児童室tel(839)9190

利用時間 平日 午後1時~6時
土曜、長期休み 午前8時30分~午後6時
日・祝日 休み

乳幼児、障害(児)者、母子・父子家庭などの福祉医療費受給者証

更新手続きと新規申し込みを

問い合わせ 障害福祉課 医療福祉室老人・福祉医療担当
tel(866)2513 ファクス(863)6362

平成16年7月31日が有効期限の福祉医療費受給者証は、8月1日付けで更新となります。対象となる受給者証をお持ちのかたには、新しい受給者証を7月23日(金)以降に郵送します。

また、右表に該当するかたは、申請により受給者証が交付されます。今まで申請をしていなかったり、15年度には所得制限を超えたため該当していなくても、今年度は交付される場合があります。受け付けは7月14日(水)からです。詳しくは障害福祉課医療福祉室にお問い合わせください。なお、申請後に所得の修正申告をしたかたはご連絡ください。

診療を受けるとき、この受給者証を健康保険証と一緒に医療機関に提示すると、保険診療の自己負担分が助成されます。



乳幼児通院の所得制限

平成16年度(平成15年中の所得)の総所得額から、社会保険料控除一律8万円、配偶者特別控除額等を控除した額を右表と比べ、基準額を超える場合は該当しません。また、父母の所得は合算せず、所得者一人ずつの所得額で判断します。乳幼児以外の所得制限については、お問い合わせください。

扶養人数	所得基準額
0人	234万2千円
1人	272万2千円
2人	310万2千円
3人	348万2千円

*扶養親族が1人増すごとに、所得基準額に38万円が加算されます。

環境活動に活発な団体を表彰

秋田市環境活動推進協議会(事務局・環境企画課)では、5月28日、積極的に環境活動に取り組んでいる下記の優良実践団体を表彰しました。tel(863)6632

集団回収部門... 榎ノ目町内会

ボランティア清掃部門... 太平中学校、太平小学校、山谷小学校

その他の活動(環境学習の推進)... マックスバリュ東北秋田子どもエコクラブ



受賞団体のみなさんと松葉谷助役

対象者	該当要件1	該当要件2
乳幼児	0歳児~小学校就学前までのお子さん 6歳に達する日以後の最初の3月31日まで	
	0・1歳児 全員に入院・通院の費用を助成します。所得確認があります。	
	2歳以上	通院には所得制限があります。入院は全員に助成します。 *所得制限を超えたため、受給者証がないお子さんが入院するときは、保険証と印鑑をお持ちのうえ、申請してください(所得確認あり)
下記の家庭の児童 ・母子・父子家庭 ・父母のない家庭 ・父または母が1~2級程度の身体障害者手帳を持っている家庭	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	社会保険本人(*)は該当しません。所得制限あり
重度心身障害(児)者	身体障害者手帳(1~3級)または、療育手帳Aをお持ちのかた	社会保険本人(*)は所得制限あり
高齢身体障害者	65歳以上で、身体障害者手帳(4~6級)をお持ちのかた	社会保険本人(*)は該当しません。所得制限あり

ここでいう「社会保険本人」とは、国民健康保険(市町村国民健康保険と国民健康保険組合)以外の健康保険に加入している被保険者をさします。

総所得額の確認は通知書で

- A. サラリーマンで市・県民税を給料から控除されているかた... 市民税・県民税特別徴収税額通知書の「総所得金額」欄の額
- B. A以外のかたで、市・県民税を納税通知書で納付しているかた... 市民税・県民税納税通知書の3枚目に綴られている明細書(所得・控除)の「総所得 + 」欄の額

育 児



初期離乳食教室

生後4～5か月のお子さんがいるかたが対象。離乳食の進め方、食品の調理法、試食、栄養士や保健師による個別指導もあります。無料。お子さんと一緒に直接会場へ。
とき / 7月12日(月)午前10時～11時30分(9時30分から受付) ところ / 市保健センター 持ち物 / 筆記用具、母子健康手帳、おしぼり
問い合わせ 市保健所保健予防課tel(883)1175

ほのぼの育児相談

6か月までの赤ちゃんがいる保護者が対象。子育てについて、小児科医師の講話や参加者の情報交換など。託児あり。先着30組。
とき / 7月16日(金)午後1時20分～3時30分 ところ / 市保健センター
申し込み 6月28日(月)から市保健所保健予防課tel(883)1174

保健所の育児相談

保健師や栄養士が育児などの相談に応じます。事前に電話で申し込みが必要です。相談無料。
とき / 7月27日(火)午前10時～午後3時30分 ところ / 市保健センター
申し込み 市保健所保健予防課 tel(883)1174

保育所で遊びませんか

保育所開放 0歳～5歳児の親子が対象。時間は、午前9時45分～11時(のみ9時15分～)。直接各保育所へ。ただし、は土崎保育所へお申し込みを。tel(845)1571

土崎(みなとっ子祭りに集まれ!) = 7月10日(土) 泉 = 7月13日(火) 牛島 = 7月14日(水) 保戸野・港北・寺内 = 7月20日(火) 川尻・川口・手形第一 = 7月27日(火)

こんにちは赤ちゃんルーム 将来のお父さん、お母さんなどが対象。

7月15日(木)午前10時～11時、泉保育所の0歳児室で赤ちゃんとおふれあいます。申し込みは、6月30日(水)から泉保育所。tel(823)1626

北・ら・ら・キッズ

就園前のお子さんとお母さんが対象。親子でふれあい体操。無料。直接会場へどうぞ。
とき / 7月7日(水)午前10時～正午 ところ / 北部公民館
問い合わせ 北部公民館 tel(873)4839

移動おもちゃライブラリー

0歳～6歳のお子さんが楽しく遊べるおもちゃがたくさん! おもちゃの修理相談もあり。無料。
とき / 6月29日(火)午前10時～11時30分 ところ / 飯島児童センター
問い合わせ オリブ園 tel(828)7750

幼稚園で遊ぼう

つくって、楽しもう!セタかざり = 2歳～4歳の就園前のお子さんが対象。7月5日(月)午前10時～11時、外旭川幼稚園で。無料。定員80組。申し込みは外旭川幼稚園へ。tel(868)3400

ルーテルぱあく = 就園前のお子さんが対象。園児と一緒に夏祭り! 7月6日(火)午前10時～11時30分、ルーテル愛児幼稚園で。tel(828)3038

あそびにおいで = セタかざり作り。7月7日(水)午前9時～11時、秋田聖使幼稚園で。tel(862)4880

キッズクラブピノキオ = 2歳以上の就園前のお子さんが対象。園バスに乗ってピクニックに行きます。7月8日(木)午前10時～11時。無料。申し込みは将軍野幼稚園へ。tel(845)6724

ごしょのらんど = ミニ幼稚園ごっこなど。7月10日(土)午前9時

広面の街づくり

子育て 子育てワークショップ

7月14日(水)午後6時30分～8時30分
東部公民館

第2回のテーマは、「子どもの安心、安全を守る」。広面の地域づくりと一緒に話し合しましょう。

問い合わせ 広面地区主任児童委員の三浦美千子さんtel(837)0201

30分～午後零時10分、御所野幼稚園で。tel(826)1005

ちびっこあつまれ = スライム、粘土遊びなど。7月10日(土)午前9時～11時、仁井田幼稚園で。tel(839)2048

育児サークルへどうぞ

地域の育児サークルで遊ぼう!
しゃぼんだま広場 = 御野場、四ツ小屋、御所野にお住まいの就園前のお子さんご家族が対象。7月2日(金)午前10時～、四ツ小屋児童センターで。四ツ小屋地区主任児童委員の伊藤さん tel(839)3891

親子でリフレッシュ = 就学前のお子さんとその親が対象。親はエアロビ、子どもはセタかざり作り。7月2日(金)午前10時～正午、遊学舎で。参加費500円。申し込みは、6月27日(日)～29日(火)(午後7時～9時)にぼっぼクラブの加藤さんへ tel070-6952-1010

このゆびとまれ! = セタにちなんだ遊びなど。7月6日(火)午前10時～11時30分、明德児童センターで。明德地区主任児童委員の奥山さんtel(835)0674

ほっぺの会 = 時間は午前10時～正午。会場は仁井田児童館。7月6日(火)はセタかざり作り、7月20日(火)は笹まき作り。仁井田地区主任児童委員の浅野さん tel(839)4170

さくらっクラブ = 就園前のお子さんとその保護者が対象。7月9日(金)午前10時～正午、桜児童センターで。桜地区主任児童委員の谷口さんtel(832)1920

初めての赤ちゃんサークル = 1歳未満(歩くまで)のお子さんが対象。マッサージスキンシップや参加者の情報交換など。第1・第3木曜日午前10時～正午、サンバル秋田で。新日本婦人の会秋田支部 tel(864)3925

個人向け施設見学会



藤倉水源地

テーマ「秋田市の水道と下水道」

とき 7月15日(木)・22日(木) 両日とも午前9時～午後3時

コース 秋田市観光案内所(JR秋田駅の新幹線改札前)に集合 藤倉水源地 仁井田浄水場 向浜し尿処理場(車中から見学) 八橋下水道終末処理場 秋田駅西口で解散

申し込み 往復はがきに、希望見学日、住所、名前(1通2人まで。2人の名前を書いて)、年齢、電話番号を書いて、7月5日(月)(必着)まで、〒010-8560秋田市山王一丁目1-1秋田市役所市民相談室。電子メールでの申し込みは、件名を「施設見学申し込み」として、reteluest@mail.city.akita.akita.jpへ。電話では受け付けません。

その他 定員は両日とも20人。定員を超えた場合は抽選。昼食は、イオン秋田ショッピングセンター近辺の食堂などをご利用ください。

問い合わせ 市民相談室 tel(866)2039



ハイ!こちら シリーズ
消費者センターです

こんな請求にご注意!

最近、携帯電話のメールを悪用したトラブルが増えています。子どもがトラブルに巻き込まれる場合もありますので、携帯電話の使い方について、家族でよく話し合ってみてはいかがでしょうか。

相談事例

携帯電話にメールが届き、友だちからだと思いつないたら、突然変な画像が流れました。びっくりしてすぐに切りましたが、翌日、メールで「利用した有料情報料6万円を支払うように」と請求されました。



消費者センターからのアドバイス

契約内容を承諾した訳ではなく、相手を確認するくらいの気持ちでアクセスしただけでは契約が成立したとは言えませんので、請求に応じる必要はありません。

友だちを装ったメールのタイトルや、「無料」を誘い文句にしてアクセスさせる手口が増えています。

消費者の「契約してしまったのかな」という勘違いを誘って不当な請求をしようとするもので、このような請求に応じたために、その後、さまざまなサイト名をかたった業者から次々に不当な請求を受けた事例も起きています。

不審なメールやウン切りには安易に反応しないようにするとともに、着信設定機能を使うなど、自分を守るための対応が必要です。

消費生活相談は



秋田市消費者センター
tel(866)2016

箱提灯 赤れんが郷土館蔵



あかり 灯火の ある生活

～灯火具の変遷～

6月26日(土)～8月29日(日)
午前9時30分～午後4時30分
赤れんが郷土館

観覧料 大人200円 中学生以下無料
常設展も合わせてご覧いただけます。

「灯り」を暮らしの中でいかに大切な糧としてきたのかを、県内の灯火具などの資料を展示し、その歴史を紹介します。

問い合わせ 赤れんが郷土館
tel(864)6851

竿燈開催期間中(8月3日～6日)は、赤れんが郷土館の開館時間を午後7時まで延長します。



弥生つこ村祭り

7月3日(土) 午前10時～正午
地蔵田遺跡

御所野地蔵田三丁目(御所野総合公園内)

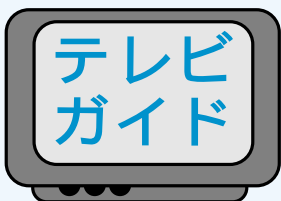
7月から市民参加で復元する竪穴住居予定地で、作業の安全と完成を祈願して、弥生時代を想定した地鎮祭を行います。

当日は、野菜の直売、地蔵田遺跡出土遺物の展示のほか、火おこし、石斧伐採体験なども行います。参加無料。

問い合わせ

文化振興室tel(866)2246

詳しい放送日程は
広報課へどうぞ
tel(866)2034



5分間テレビ番組
AAB おはよう秋田市から
月～金 午前10時55分～
ABS こんにちは秋田市から
月～金 午後3時50分～
土 午後3時55分～
AKT こんばんは秋田市から
水 午後10時54分～

6/25(金) 6/29(火)

ヤートセ秋田祭の
見どころ紹介
御所野児童室オープン!
左官職人の技
～文化財・鏝絵の紹介

6/30(水) 7/6(火)

広面・ホール会の
取り組み
秋田市史・近現代通史編
アテネオリンピックに挑む
～レスリング・横山秀和

15分 6/27(日) 7:30～ ABS おはよう秋田市長です「市民協働の取り組み」



エフエム秋田 秋田市マンデー-555 毎週月 午後5時54分～
ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ 毎週火 午前10時30分～
エフエム秋田 ふれあい情報 月～土 午前10時55分～
秋田コミュニティ放送 市長と一緒 毎週火 午前8時15分～

】 食中毒に注意
7月11日は参議院選挙



八橋球技場メインスタンド

八橋球技場のメインスタンドが完成しました。サッカーやラグビーなどに使用できる芝生グラウンドのほか、施設内にある会議研修室、役員記録室のみの利用も可能です。申込受付は7月5日(月)から。

八橋球技場がオープン

申込受付は7月5日(月)から

利用時間 4月1日から11月30日まで 午前6時～午後9時30分
12月1日から3月31日まで 午前9時～午後9時30分
(冬期の芝生グラウンドは使用できません)

利用料金			
入場料の徴収あり	アマチュアスポーツに使用	一般▶1時間につき5,000円 小中高生▶1時間につき2,500円	※会議研修室、役員記録室(冷暖房設備の使用を含む)、スコアボードの使用を含む。
	アマチュアスポーツ以外に使用	1日につき最高入場料の額の100人分に相当する額 ※その額が15万円に満たない場合は15万円とする。	
入場料の徴収なし	アマチュアスポーツに使用	一般▶1時間につき2,500円 小中高生▶1時間につき1,250円	※ナイター使用は1時間につき2,000円加算。
	アマチュアスポーツ以外に使用	1時間につき12,500円	
放送設備▶1式1時間につき525円		※会議研修室と役員記録室の冷暖房設備は1時間につき50円、暖房設備は1時間につき70円加算	
会議研修室・役員記録室▶1室1時間につき105円			

申し込み 芝生グラウンドを使用する大会 八橋陸上競技場tel(823)1472
会議研修室、役員記録室のみの使用 八橋球技場tel(883)1870



催し物

秋田大学子ども見学デー

小中学生とその保護者が対象。大学の見学や工作など。無料。

とき / 8月20日(金)午前9時45分～正午
ところ / 秋田大学

申し込み 7月9日(金)まで秋田大学総務課広報室tel(889)2208

カヌーで下る自然観察会

6月27日(日)午後2時から、大町～サティ裏の旭川約3^{キロ}をカヌーで下ります。参加費1,000円。定員20人。詳しくはNPO法人秋田パドラーズの船山仁さんへtel(863)1166。なお、当日、大町一丁目で開催される大町祭りの会場(歩行者天国)でも申し込みを受け付けています(正午まで)。

ふれあい喫茶とチャリティバザー

ボランティアグループ「ほたるの里」主催。ぜひおいでください。

とき / 7月4日(日)午前11時～午後2時
ところ / 御所野ふれあい(交流)センター

問い合わせ ほたるの里代表の榎恵美子さんtel(839)3748

卓球選手権大会

一般男女単・レディース(30歳以上)の部。県民スポーツ予選会も兼ねています。参加料800円。

とき / 7月11日(日)午前9時
ところ / 土崎体育館

申し込み 7月1日(木)まで市卓球連盟の細谷さんtel090-2958-2441

コンサートのみ参加もOK!

キャンプコンサート 夏のまんたらめもりー



7月24日(土)午前10時15分集合 25日(日)午後1時45分解散
太平山自然学習センターまんたらめ

対象 家族、親子先着30組(1組6人まで) **コンサートのみ参加** 先着50人

参加費 大人3,400円 小・中学生3,200円 小学生未満2,450円
コンサートのみ参加のかたは無料。

キャンプはテント泊で、キャンプファイアー、虫捕り、丸太切り体験など。秋田駅東口から送迎バスあり。コンサートは24日午後3時～4時30分。出演は、歌手の津雲優さん、声楽家の澁谷恵子さんほか。旭川小学校特設合唱団による「まんたらめイメージソング」の発表もあります。

申し込み 6月29日(火)から太平山自然学習センターtel(827)2171



子ども野外活動サポーター

遊びの達人養成講座

町内の子ども会などで企画する子ども野外活動をサポートできる達人をめざします。全8回、すべて受講できるかたが対象です。会場は、

以外は太平山自然学習センターまんたらめ。参加費160円(保険料)。先着20人。の宿泊費は無料ですが、食事代、シャツ代は実費。

開催日	内容
7月31日(土)	開講式、オリエンテーションなど(サンパル秋田で)
8月28日(土)	竹とんぼづくり、野外炊飯、薫製づくり(テント泊)
29日(日)	まんたらめ祭りへの参加
9月11日(土)	パンづくり、石けんづくり(サンパル秋田で)
10月2日(土)	名所巡りウォーキング(コースは高清水～千秋公園)
23日(土)	自然観察、ネイチャーゲーム
11月13日(土)	参加者自主企画(まんたらめ館内泊)
14日(日)	クリスマスリース作り、閉講式

申し込み 6月28日(月)から7月9日(金)まで生涯学習室tel(866)2245

市民相談室の無料相談

相談場所は市役所 1 階の市民相談室。法律相談は新屋支所でも。法律相談の電話予約は 6 月 29 日(火)午前 8 時 30 分から、各会場で受け付けます(先着 8 人)。その他の相談は当日受け付けし、順番は抽選で決めます。

問い合わせ
市民相談室 tel(8 6 6)2 0 3 9
新屋支所 tel(8 8 8)8 0 8 0

交通事故	7 月 7 日(水)・21 日(水)午前 9 時～午後 3 時
法律(市民相談室)	7 月 15 日(木)午前 9 時～正午
(新屋支所)	7 月 8 日(木)午前 9 時～正午
登記	7 月 13 日(火)午後 2 時～4 時
人権・困りごと	7 月 8 日(木)・22 日(木)午後 1 時～4 時
各種年金・社会保険など	7 月 9 日(金)午後 1 時～4 時
遺言	7 月 20 日(火)午前 9 時～正午
税務	7 月 20 日(火)午後 1 時～4 時
行政書士	7 月 2 日(金)午後 1 時～4 時

ねます。受講料 300 円。先着 20 人。
とき / 7 月 14 日(水)・28 日(水)の 2 回、午後 1 時 30 分～3 時 30 分
ところ / 赤れんが郷土館ほか
申し込み 7 月 1 日(木)午前 9 時から赤れんが郷土館 tel(864)6851

男女共生セミナー

学生は除く。男女の性と生を見つめ、自分らしいライフスタイルを考えます。無料。先着 20 人。託児可。
とき / 7 月 15 日(木)午後 1 時 30 分～3 時
ところ / サンパル秋田
申し込み 6 月 28 日(月)午前 9 時から女性学習センター tel(824)7764

ラジオ体操指導者講習会

学校、企業、地域などで指導するかたの講習会です。無料。
とき / 7 月 4 日(日)午後 1 時 30 分～4 時
ところ / 秋田中央郵便局
問い合わせ 秋田市ラジオ体操連盟の金山さん tel(832)6303

肝臓病教室

肝臓病の流れとその治療法について医師、薬剤師、管理栄養士が講演します。無料。直接会場へどうぞ。
とき / 7 月 3 日(土)午前 10 時～11 時 30 分
ところ / 市立病院外来ホール
問い合わせ 市立秋田総合病院医事課 tel(823)4171 内線 56・2161



案内

リバーサイドグリーン
のゴルフ場のコース変更

7 月 1 日(木)から仁井田にあるリバーサイドグリーン
のゴルフコースがパー 33 から 36 に変更となります。プレー時間は午前 7 時から。お気軽にどうぞ。tel(829)0223
料金 / 1 ラウンド = 平日 2,800 円、土日・祝日 3,800 円 ハーフ = 平日

2,600 円、土日・祝日 3,600 円 シニア(平日のみ) = 2,600 円

市長杯争奪中小企業
野球大会参加チーム募集

市中小企業スポーツ連盟主催。市内中小企業の軟式野球チーム(同職種 3 事業所までの合同も可)が対象。大会は 9 月 14 日(火)、八橋球場で開催します。

申し込み 7 月 16 日(金)まで工業労政課 tel(866)2114

県山岳連盟の森吉山登山

途中ゴンドラも利用します。参加料 6,500 円。定員 45 人。
とき / 7 月 11 日(日)午前 6 時 10 分、バスで県庁前出発

申し込み はがきに住所、氏名、年齢、性別、連絡先を書いて、6 月 30 日(水)まで、〒010-1604 秋田市新屋松美町 26-18 県山岳連盟の佐藤健宛 tel(865)1730

秋田城跡発掘調査現地説明会

7 月 10 日(土)午後 1 時 30 分～3 時、外郭東門南側で発掘調査の説明会を行います。史跡秋田城跡出土品収蔵庫前にお集まりください。

問い合わせ 秋田城跡調査事務所 tel(845)1837

7 月 11 日はザ・ブーンへの入館無料

7 月 1 日(木)からクアドームザ・ブーンの屋外 25m プールが使用できます。また、市制施行を記念し、7 月 11 日(日)は入館無料。

なお、7 月 2 日(金)から 16 日(金)までの月・火・水・金曜日に、アクアピクス、水泳教室、エアロビ、ストレッチなどの健康講座を開催します。料金はフリーコース 2,100 円(上記期間中、自由に受講可能)、1 日コース 1,050 円(1 日何回でも受講可能)。入館料別。申し込みはザ・ブーンへ。tel(827)2301

AL VE にデイサービスセンター

拠点センターアルヴェ 5 階に、7 月 1 日(木)オープンする「ひだまりケアサービスセンター」では、老人デイサービス(定員 30 人)と身体障害者デイサービス(定員 15 人)の利用者を募集しています。身体障害者デイサービスでは、送迎、入浴などのサービスのほか、健康・生活相談に応じ、在宅生活をサポートします。また、在宅介護支援センターも開所します。詳しくはひだまりケアサービスセンターの斉藤さん tel(884)1400

障害者のためのサテライト相談

在宅で身体に障害のあるかたとそのご家族が対象。ピアカウンセラー、支援センター職員による出張相談。時間は午前 10 時～正午。
御野場地域センター = 7 月 3 日(土) 西部公民館 = 7 月 17 日(土)
御野場地域センター = 8 月 7 日(土) 下浜地域センター = 8 月 21 日(土)
問い合わせ 障害者生活支援センター ぼくと tel(873)7804

食生活相談

肥満、高血圧、糖尿病などのかたの食事について栄養士が相談に応じます。電話などで予約が必要です。
とき / 7 月 13 日(火)午前 10 時～午後 2 時 30 分
ところ / 市保健センター

申し込み 市保健所保健予防課 tel(883)1175

7 月から歯周疾患検診

今年度 40 歳・50 歳になるかたが対象。対象者には 6 月末に受診券を郵送します。検診は 7 月から 10 月まで受託医療機関で実施します。検診料 700 円。詳しくは郵送される「受診券」と「ご案内」をご覧ください。

問い合わせ 市保健所保健予防課 tel(883)1172

情報チャンネルa

仲直りできそう梅雨の日の晴れ間 ヒサト



講座

ゆめ体験教室

小中学生が対象。土崎公民館でサークル体験しませんか。時間は午前9時30分～11時30分。

少林寺拳法 7月3日(土)。先着10人
生け花 7月17日(土)。先着10人。

材料費500円。器をお持ちください
陶芸 7月17日(土)。先着16人

申し込み 土崎公民館
tel(846)1133 ファクス(846)1134

子どもかがく教室

小学5年～中学2年生が対象。講話、クイズなど。無料。先着80人。秋田駅東口から送迎バスあり。

とき / 7月27日(火)午後1時～4時30分
ところ / 第一製薬秋田工場

申し込み はがきに住所、名前、学校名、学年、電話番号、同行者の有無を書いて、7月10日(土)まで〒010-1601秋田市向浜一丁目10-1第一製薬(株)秋田工場tel(863)7701

パンづくり体験教室

小学3年～6年生が対象。材料費500円。先着20人。

とき / 7月17日(土)午前9時30分～午後零時30分
ところ / 南部公民館

申し込み 6月28日(月)午前8時30分から南部公民館tel(832)2457

母と子のサマーテニススクール

小学生とその母親が対象。

とき / 7月24日(土)・25日(日)・31日(土)午前10時～正午、8月1日(日)午前9時～午後4時の4日間
ところ / 八橋オムニコート 受講料 / 1人2,000円 定員 / 先着80人

申し込み 7月9日(金)まで日本女子テニス連盟秋田支部の岡松文子さんtel(866)1526

中学生の美術教室

中学生が対象。デッサン、コンピューター、木材工芸、クラフトの4コース。資料代500円。定員各15人(デッサンのみ45人)。7月2日(金)から8日(木)までに各中学校を通してお申し込みください。

とき / 8月2日(月)・3日(火) ところ / 美術工芸短大附属高等学校

問い合わせ 秋田公立美術工芸短大附属高等学校tel(828)4127

ヨーガ教室

無料。先着20人。

とき / 7月5日(月)・7日(水)・12日(月)・21日(水)の4回、午前10時～正午

ところ / 寺内児童センター 申し込み 6月28日(月)から中央公民館tel(824)5377

ゆかた着付け教室

無料。先着20人。ゆかた衣裳一式をお持ちください。

とき / 7月22日(木)午前10時～正午
ところ / 東部公民館

申し込み 7月1日(木)午前8時30分から東部公民館tel(834)2206

いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象。時間は午前10時～正午。無料。直接会場へどうぞ。

踊り講習会 = 7月9日(金)、大森山老人と子どもの家で。tel(828)1651

ADL体操 = 7月13日(火)、飯島老人いこいの家で。tel(845)3692

夏の漬物教室

夏野菜の漬け物と昔懐かしいおやつ作り。材料費500円。先着20人。

とき / 7月9日(金)、8月27日(金)の2回、午前10時～午後零時30分
ところ / 泉地区コミュニティセンター

申し込み 6月28日(月)から中央公民館tel(824)5377

土器づくりスタッフ養成講座

御所野の地蔵田遺跡に展示する土器を作ってみませんか。先着10人。

とき / 7月7日(水)午前8時30分～午後零時30分、8月10日(火)午前10時～午後3時の2回

ところ / 地蔵田遺跡体験学習作業所 材料代 / 570円

申し込み 6月28日(月)午前8時30分から文化振興室tel(866)2246

花と緑のガーデニングスクール

ガーデニングを始めてみたいかたや興味のある初心者が対象。参加料300円。先着各30人。

とき / 7月7日(水)・8日(木)午前9時30分～と午後1時30分～

ところ / 一つ森コミュニティ体育館横 申し込み 6月28日(月)から7月1日(木)まで公園課tel(866)2154

情報通信系就職支援講座

コールセンターなど情報通信分野に就職希望のかたが対象。対人能力の向上、「話力」「傾聴力」など。無料。

とき / 7月5日(月)から8日(木)までの4日間、午前9時30分～正午または午後1時30分～4時のいずれか

ところ / 市保健所 定員 / 20人

申し込み 工業労政課
tel(866)2114

女性のための食生活講座

60歳以上の女性が対象。旬の素材でバランスのとれた食事づくり。講話と調理実習。無料。定員32人。

とき / 7月16日(金)午前10時～午後1時
ところ / 市保健センター 持ち物 / 筆記用具、エプロン

申し込み 6月29日(火)から市保健所保健予防課tel(883)1175

得之の風景版画今昔めぐり

20歳以上で2日間受講できるかたが対象。勝平得之が描いた場所を訪



夏だ！海だ！イベントだつ！

秋田港海の祭典

とき / 7月24日(土)・25日(日)
ところ / 秋田港周辺ほか

海の祭典の詳しい内容は次回の広報でお知らせします。

体験航海

秋田海上保安部巡視船「ちょうかい」(定員250人)
25日(日)午前10時～、午後1時～
実習船「船川丸」(定員80人) 25日(日)午後1時～

申し込み(定員を超えた場合抽選)

往復はがきに、住所、希望乗船者全員の氏名(はがき1枚で3人まで)と年齢、電話番号、乗船名(ちょうかいの場合、午前・午後の別)、を書いて、7月10日(土)(必着)まで、〒011-0945秋田市土崎港西三丁目10-25秋田港海の祭典実行委員会tel(845)5983

あきた海辺の自然学校

会場は秋田マリーナ。参加条件、用意する物など細かな規定があります。詳しくは、あきた海辺の自然学校・打矢さんへ。tel(839)4343

親子で楽しむ海辺の自然観察会(先着20人)

24日(土)午前9時40分～午後4時30分。ウェットスーツなどのレンタル料あり
体験ダイビング(先着4人)

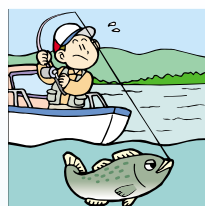
25日(日)午後1時～。参加料9,000円
ウィンドサーフィン(先着各8人)

25日(日)午前10時～、午後1時～。参加料2,000円



申し込み

はがき、ファクス、Eメールに住所、氏名、年齢、連絡先、身長、体重を書いて7月17日(土)まで、〒010-1424秋田市御野場六丁目5-9 あきた海辺の自然学校・打矢繁美 宛
ファクス(829)2716
Eメール DTEL 6 S-UCY@asahi-net.or.jp



マリンウィーク '04 海洋レクリエーション 体験スクール

とき / 7月18日(日)・19日(月)
ところ / 秋田マリーナ

海洋レクリエーション体験

いずれも保険料1人250円。小中学生は保護者同伴でどうぞ。秋田マリーナtel(847)1851

ヨット体験(定員各15人)

午前9時30分～、午後1時～

ボートスポーツフィッシング体験(定員各15人)

午前9時30分～、午後1時～

ボート体験乗船 随時乗船(約20分)。

ボート体験は当日受付も可能。

申し込み

往復はがきに、住所、氏名、年齢、連絡先、希望スクール名、人数(はがき1枚で4人まで)、希望日と午前・午後の別(第2希望まで)を書いて、7月14日(水)(消印有効)まで、〒011-0911秋田市飯島字堀川118 秋田マリーナ“海の日”海洋レクリエーション体験スクール係

参加者募集

広報クイズ 143



広報クイズは、毎月第4金曜日に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

5月のクイズの当選者は13面に掲載しています。

- 1 各種制度の取扱いについて審議が終了。秋田市・河辺町・雄和町の合併協定調印式は何月何日でしょうか？
- 2 秋田拠点センターAL VEのグランドオープンは何月何日でしょうか？

答えは6月11日、25日号の「広報あきた」の記事中に！

応募方法

はがき、ファクス、Eメールに、答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、7月9日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課
ファクス(866)2287
Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp